

豊かな自然と歴史に彩られ、人と人とのつながりが息づくまち臼杵

最大 **300万円** ※加算額含む

既存の移住定住支援補助金 **100万円** と組み合わせると、  
最大 **400万円** ※条件あり

**野津若者定住促進住宅用地  
ご購入者様対象！  
新築応援補助金**

### 補助の内容

#### 野津若者定住促進住宅用地 新築応援補助金

	補助上限額		
	夫婦世帯	子1~2名	子3名以上
基本補助額			
住宅建築費×10%	200万円	200万円	200万円
子育て世帯加算額			
子どもを1~2名扶養している世帯		40万円	
子どもを3名以上扶養している世帯			50万円
<b>小計</b>	<b>200万円</b>	<b>240万円</b>	<b>250万円</b>
地元業者利用加算額	50万円	50万円	50万円
<b>合計</b>	<b>250万円</b>	<b>290万円</b>	<b>300万円</b>

### 補助対象者

- 野津若者定住促進住宅用地（以下「住宅用地」という。）の購入者で、当該住宅用地に自己の住宅を建築しようとする方。
- 以下のいずれかに該当する世帯。
  - ア 住宅用地の分譲申込時点で、いずれかが40歳以下の夫婦世帯。
  - イ 住宅用地の分譲申込時点で、満15歳に達する日以降、最初の3月31日までの子どもを扶養している世帯。

### 交付の条件

- 住宅用地の契約締結日から2年以内に、住宅の建築工事に着手すること。

※その他要件がありますので、詳しくはお問合せください。



さらに

既存の移住定住支援補助金 **100万円**（最大）も利用できると、**100万円 + 300万円**で最大**400万円**の補助。

※地元業者・・・臼杵市内に住所、本店又は営業所等を有する法人又は市内で事業を営む個人事業者

#### ◆申請手続きの流れ（建築工事着手前申請）

- 野津若者定住促進住宅用地を購入
- 建築工事請負契約締結後、補助金交付申請書を提出
- 住宅の完成後、実績報告書を提出
- 補助金の受け取り

〈移住者の場合〉

住宅建築費×10%＝最大100万円

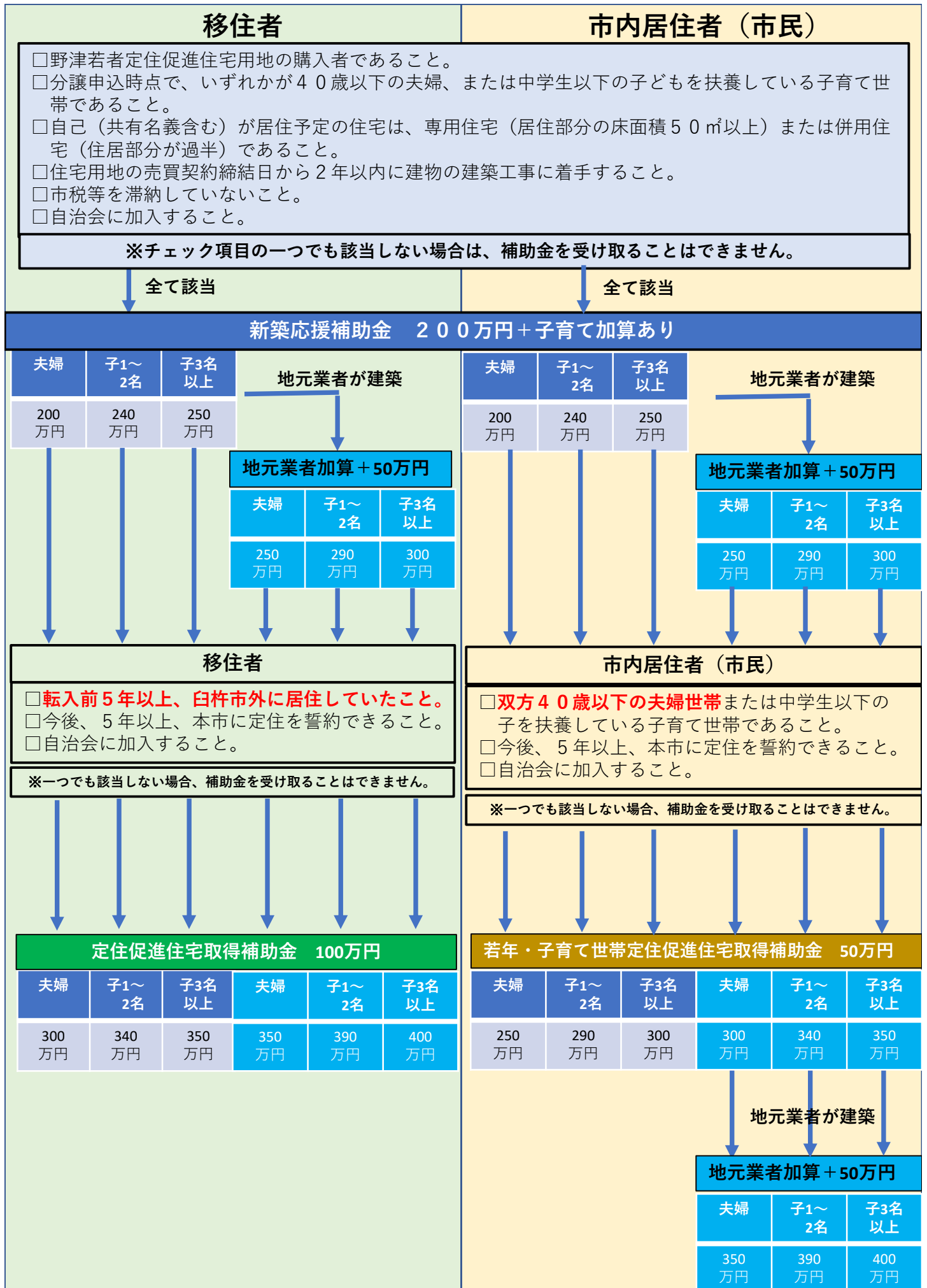
〈市内の若年・子育て世帯〉

住宅建築費×10%＝上限50万円

+ 地元業者加算50万円＝最大100万円

※新築応援補助金と支給要件が少し異なるため、必ず受け取れるものではありません。詳しくは裏面をご覧ください。

お問合せ 地域力創生課 TEL：0972-72-1081（直通）



※金額は補助上限額です。住宅建築費によって、金額が変わります。